

平成29年度 事務事業振返りシート (平成28年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0103030100020101	事務事業名	生活保護総務管理事務事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	生活福祉課		
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり		担当課長	堀切 総		
施策名	03	地域における福祉の推進		グループ	管理グループ		
基本事業名	01	生活困窮者への支援		内線番号	2041		
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 ~ ) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等	なし	
	項	03 生活保護費				なし	
	目	01 生活保護総務費				なし	
評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価	関連計画	なし		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

【嘱託医報酬支払】 医療扶助に関する各種申請や各給付要否意見書等の内容検討や要保護者への調査・指導及び検診等の業務を行うために、一般・精神の嘱託医(それぞれ1名の計2名)を委嘱している。毎月の業務に対し報酬を支払う。  
 【消耗品費管理】 生活保護費支給に関する必要な事務用品を購入する。  
 【公用車管理】 公用車の点検、修理、保険更新等を行う事務。  
 【電子レセプトシステム管理】 電子レセプトシステムの機器保守及びシステム保守を行うための契約を行う事務。  
 【介護保険認定調査依頼事務】 65歳未満の被保護者が介護認定を受ける際、審査を介護保険組合に依頼するための委託契約を行う事務。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	公用車走行距離	km	35,927	36,000	55,985	55,000	55,000
イ	介護保険審査依頼件数	件	29	30	37	40	45
ウ	嘱託医書類決裁件数	件	4,200	4,000	6,303	6,500	6,500

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	課内の各種業務						
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	円滑に実施される						
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにとどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	適正に事務を執行するとともに、生活困窮者に寄与される。						
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

霧島市経営健全化推進計画(第2次/改訂版)(平成26年12月策定)において、持続可能な健全財政を確立するため歳出削減に関する取組を全庁的に推進する必要があるとされ、その中で、需用費や役員費については常にコストを意識し、不要不急な物品の購入や電気・電話・水道の浪費等を厳に慎むことで節減に努め、また、ランニングコスト縮減に資する機器の導入等を検討し、維持管理費の縮減に努めることとされている。

4. 事業費の推移

		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	27,545	10,814	108,339	11,368	11,604
	事業費	千円	27,545	10,814	108,339	11,368	11,604

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<p>【消耗品】 購入回数 21回 消耗品費 219,953円</p> <p>【公用車管理】 公用車走行距離 55,985km 燃料費 447,729円</p> <p>【電子レセプトシステム管理】 平成28年度中に機器保守契約が満了したため、8月から長期賃貸契約による機器への入替えを実施。          ・使用料及賃借料 610,848円(平成28年8月～ 月額76,356円)          ・委託料 527,728円</p>	<p>【公用車管理】 単人庁舎で管理していた公用車2台を譲り受け、従来分5台と合わせ計7台を管理していたが、譲受車両の1台が不調に陥ったため12月中旬以降使用を中止した。当該車両は購入から19年が経過し走行距離も12万kmを越えていることから修理は行わず平成29年度において廃車する。</p> <p>【電子レセプトシステム管理】 平成23年度に導入した電子レセプトシステムについては、機器を購入して運用してきたが、機器の保守契約が平成28年度中で満期となることから、機器の入替えが必要となり、今回長期賃貸契約による入替えを行ったことで支出額が平準化され、今後の管理が容易となった。</p>

事務事業コード	0103030100020101	事務事業名	生活保護総務管理事務事業	担当部	保健福祉部
				担当課	生活福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？	類似事業がある場合の事務事業名等
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業に要する経費は、補助事業等で予算化できない費目等を必要最小限で予算化しており削減の余地はない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業に携わる人員は必要最小限に留めており、これ以上の削減や効率化を図ることはできない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)>(組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
		○	○				
(2) 平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	返信用封筒を切手付き封筒から料金後納封筒へ変更することで、無返信による切手の浪費を解消し、併せて切手貼付に係る時間を軽減する。(簡易書留料金分の切手貼付作業は残る。)						
(3) 平成30年度の方角性(具体的な取組)	庶務作業の効率化に努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							



平成29年度 事務事業振返りシート (平成28年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報						
事務事業コード	0103030205030101	事務事業名	生活保護扶助費事務	担当部	保健福祉部	
				担当課	生活福祉課	
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課長	堀切 総	
施策名	03	地域における福祉の推進		グループ	管理グループ	
基本事業名	01	生活困窮者への支援		内線番号	2041	
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 25 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )		
	款	03 民生費				
	項	03 生活保護費				
	目	02 扶助費		根拠法令・条例等	生活保護法	
評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価	関連計画	なし	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

**(1) 事務事業の概要** (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

生活が困窮している住民に対し、その困窮の程度に応じた必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するために、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助を行う。  
 原則として本人申請により(急病等で急迫状態の場合は申請によらず職権にて保護する)、厚生労働大臣の定める基準によって、最低生活費を計算し、要保護者の年齢別、性別、世帯構成別、所在地別など必要な事情を考慮した最低限度の生活の需要を満たす保護費を支給するとともに、就労出来る方には、求職活動指導や就労指導等を行い、傷病・障害や育児等何らかの事情により、就労出来ない方等に対しては、その状況に応じた援助指導・助言を行いながらその自立を支援する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	相談件数	件	307	350	302	300	300
イ	訪問指導件数	件	4,887	4,000	4,911	5,000	5,000
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	生活に困窮している市民						
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	生活に困窮している方に対し最低限度の生活を保障する						
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	経済的に自立した生活が営める						
イ	適正に保護される						
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

生活困窮者に対する最低生活保障などを目的とした生活保護法が昭和25年に施行されたことに伴い実施。経済・雇用情勢の悪化、社会構造の変化などから保護世帯は増加傾向にある。外部評価委員からは、不公平的な意見が出ないように、徹底した調査と対象者の就労意欲向上の指導、仕組みづくりを行う必要性、また、保健師や医療機関とも連携し支援体制を強化するとともに、就職支援体制の強化を図る必要性についての意見有り。

4. 事業費の推移

		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	2,104,326	2,067,849	2,091,210	2,091,211	2,153,947
	県支出金	千円	35,165	36,000	36,000	35,000	35,000
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	587,370	653,283	651,943	662,071	682,983
事業費		千円	2,726,861	2,757,132	2,779,153	2,788,282	2,871,930
投入量							

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組)	(2) 平成28年度の実績(取組)
<p>&lt;取組内容を数値等により具体的に記載&gt;</p> <p>【平成29年3月末現在 保護世帯数】                      ・1,302世帯(前年同月1,243世帯) 保護率13.95%(前年比13.18%)                      【面接相談件数】302件 (H27 307件)                      【新規申請件数】253件 *うち221件が保護開始(32件は却下)                      (H27 申請件数 204件 保護開始178件 却下26件)                      【就労人数】78人(H27:95人)                      【扶助実績内容(月平均)】                      ・生活扶助 1,093世帯 ・住宅扶助 887世帯 ・教育扶助 74世帯                      ・介護扶助 238世帯 ・医療扶助 1,165世帯 ・生業扶助 28世帯                      ・出産扶助 1世帯 ・葬祭扶助 1世帯</p>	<p>&lt;左記の実績(取組)による成果を記載&gt;</p> <p>生活保護受給世帯は年々増加傾向にあり、扶助費も多額となってきた状況である。保護の決定は、福祉総合相談員及び生活保護現業員の面接相談により、受給の申請意志に基づく申請書の受理、その後の審査及び調査等・決定・決裁を経て、保護費受給に至る。生活保護の継続受給者に対しては、引き続き、生活支援や就労支援等の自立支援扶助を行うなど、適正な支援・援助が行えた。また、稼働年齢層にある就労可能な保護受給者に対してはハローワーク等と連携し、就労支援員による求職活動や就労支援等、自立に向けた支援・指導を継続して実施した。                      また、厚生省の通達等において、職員の不正防止の観点から保護費の窓口支給を減額するよう指導がなされており、本市においてはその件数を平成28年3月時点の221件から平成29年3月時点で91件に縮減した。</p>

事務事業コード	0103030205030101	事務事業名	生活保護扶助費事務	担当部	保健福祉部
				担当課	生活福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない		
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？税金を投入して達成する目的ですか？ <input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない		
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない		
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる		類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる		生活保護法に基づく最低生活費から収入を差し引いた差額を保護費として支給するため、就労支援等による自立支援を促進し、収入増を図ることや、退院可能な長期入院患者の退院を促進することで扶助費を抑制できる。
C 効率性	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	生活保護業務に従事する現業員の人数と現業員の指導にあたる査察指導員の人数は、社会福祉法で基準が定められており、本市においては定数を下回る人数しか配置されていないため、人件費の削減余地はない。なお、個人情報に深く関わる業務であるため、個人情報保護の観点からも正職員の配置が望ましい。	
	D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)>(組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	(2) 平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○	○				
(3) 平成30年度の方向性(具体的な取組)							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	(2) 総評						



平成29年度 事務事業振返りシート (平成28年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0103030105030101	事務事業名	生活保護適正実施推進事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	生活福祉課		
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課長	堀切 総		
施策名	03	地域における福祉の推進		グループ	管理グループ		
基本事業名	01	生活困窮者への支援		内線番号	2041		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 17 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等	生活保護法	
	項	03 生活保護費					
	目	01 生活保護給付費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	なし		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

**(1) 事務事業の概要**(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

生活保護の適正な運営を確保するため、各種適正化の取組を推進する。  
 ・医療扶助の適正な運営を確保するため、診療報酬明細書点検を実施し、併せて後発医薬品の使用を促進するなど電子レセプトシステムを積極的に活用し、医療扶助費等の適正化及び生活保護受給者の自立支援を推進する。  
 ・収入申告書徴収の徹底や関係先調査の実施等によって収入資産状況を的確に把握することにより、不正受給の防止を図る。  
 ・扶養義務者に対し扶養能力調査を定期又は随時に実施すること等により、扶養義務の履行の促進を図る。  
 ・面接相談業務について、専門的知識を有する者等を専任で雇用することにより、要保護者に対するきめ細やかな対応及び生活保護の適正実施を推進するなど実施体制の整備強化を図る。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 相談日数(面接相談員による延べ日数)	日	291	300	289	300	300
イ 就労相談日数(就労支援員による延べ日数)	日	291	290	283	300	300
ウ レセプト点検日数(委託+所員)	日	88	-	87	90	90

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 生活困窮者	生活保護相談件数	件	307	-	302	300	300
イ 生活保護受給者 (15~64才の就労可能者)	就労相談件数	件	983	1,000	842	1,000	1,000
ウ 医療扶助費	レセプト点検件数	件	35,186	-	39,663	40,000	40,000

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 生活保護の適正な実施	生活保護新規申請件数	件	194	-	253	200	200
イ 生活保護受給者の就労・自立	新規就労者数	人	95	90	78	90	90
ウ 医療扶助の適正な実施	過誤調整額	千円	10,547	-	10,411	10,500	10,500

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにとどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 経済的に自立した生活が営める	就労等により自立した保護世帯数	世帯	52	54	27	54	
イ							
ウ							

**3. 事務事業の環境変化・市民意見等**  
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

面接相談や保護の申請時においては、来訪者へ懇切丁寧に生活保護法の趣旨や制度概要を説明するとともに、他法他施策について専門的な立場からの助言を行う等適切な援助を行うことが必要であり、保護の要否を判定するにあたっては十分な調査を行うとともに、援助困難ケースについては組織的な対応をとることが重要である。また、医療扶助の実施については不適切な頻回受診や重複処方等の防止、後発医薬品の使用促進はもとより、生活習慣病の重症化予防等の健康管理支援にも取り組むことが求められる。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	6,296	3,810	4,478	3,846	5,301
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	2,376	1,691	1,926	1,592	1,768
		事業費	千円	8,672	5,501	6,404	5,438	7,069

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護受給者等就労自立促進事業(国分公共職業安定所) 利用者 60人 就労者30人</li> <li>新規就労者数 78人(全体)</li> <li>レセプト点検(委託) 件数 37,295件</li> <li>後発医薬品使用率(数量) 84.9%(平成28年8月~10月)</li> <li>資産調査件数(新規申請を除く) 2,361件</li> <li>扶養義務者調査(新規申請を除く) 161件</li> </ul>	相談専門員2名を配置することで、平成28年度も300件を超える生活保護相談者への丁寧な対応が可能となり、ケースワーカーの負担を大きく軽減することができた。就労可能な被保護者への就職支援については、前年度に引き続き早期就職が見込まれる者は、国分公共職業安定所と連携した生活保護者等就労自立促進事業を利用し、それ以外の者は就労支援員2名による支援を行い、合わせて95人が就労することができた。また、継続受給中の被保護者に対する資産調査と扶養義務者への扶養の可能性照会により、2,870千円を保護費から減額することができた。

事務事業コード	0103030105030101	事務事業名	生活保護適正実施推進事業	担当部	保健福祉部
				担当課	生活福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	面接相談員や就労支援員の配置により、保護受給者や要援護世帯に対する自立・就労支援が総合的に実施できている。 また、レセプト点検の実施により医療扶助に係る不要な支出を抑え、後発医薬品の使用分析・使用促進案内文書作成委託により、後発医薬品使用率を高水準で維持することができている。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	生活保護の適正な実施に向け、相談者の対応には専門的な立場から支援や助言ができる人材が不可欠であり、相談員の配置は生活保護現業員の負担軽減の面からも欠かせない。医療扶助費の抑制や就労自立に向けた取り組みも必須である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	他の補助事業へも取組むことで、さらなる保護費の抑制が期待できるが、臨時職員を含め人員の増加も必要である。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	福祉サービスの低下に繋がる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	最低限の経費で行っており、削減余地はない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	生活保護現業員数が社会福祉法に定める人員を下回っている現状では削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	生活困窮者自立相談支援事業等実施要綱および生活保護適正実施推進事業実施要領に基づき実施しており適正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)>(組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
		○	○				
(2) 平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	後発医薬品の使用促進に係る事業に対する国庫補助の要件として、平成29年度から、PDCAサイクルによる事業主体以外の者の評価が必要となるため、保健師の属する部署(健康増進課、すこやか保健センター)へ外部評価を依頼する。						
(3) 平成30年度の方向性(具体的な取組)	国庫補助によりレセプト点検と後発医薬品の使用促進について取組んではいるが、電子レセプト管理システムの活用が不十分であり、頻回受診や重複受診の防止・適正化等適切な医療扶助への対策ができていない。さらに今後は、生活習慣病の重症化予防等の健康管理支援への取組も求められることが予想されることから、補助事業を活用し人員の確保に努める必要がある。						

8. 2次評価結果(担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							



1. 基本情報						
事務事業コード	0103010105030101	事務事業名	行旅病人等取扱事務	担当部	保健福祉部	
				担当課	生活福祉課	
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課長	堀切 総	
施策名	03	地域における福祉の推進		グループ	生活保護第1グループ	
基本事業名	01	生活困窮者への支援		内線番号	2032	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 ~ ) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )	
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 行旅病人及び行旅死亡人取扱法(明治32年3月28日法律第93号)	
	項	01 社会福祉費				
	目	01 社会福祉総務費				
評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価	関連計画	なし	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

「行旅病人及び行旅死亡人取扱法」に基づき、行旅病人、行旅死亡人又はそれらの同伴者の取扱いに関して市が処理すべき事務の取扱手続きの基準を示すことを目的とした「霧島市行旅病人及び行旅死亡人の取扱規則」により、市内に行旅病人が現れた場合には速やかに医療機関にて治療を受けさせ、行旅病人若しくはその同伴者又は行旅死亡人の同伴者の救護に要した費用及び行旅病人の取扱いに要した費用について、県が必要とする経費負担分を、市が一時繰替支弁し対応するものである。また、身元不明の行旅死亡人が発見された場合は、警察の検死後、遺体を引き取り、埋葬まで行うものとする。

(参考)・行旅病人:旅行中に病気等で歩行困難な状態となり、治療が必要な状況に陥った療養費の支払えない者。  
 ・行旅死亡人:旅行中に死亡し、引取者のいない者。  
 ・主な費用:診察料、処置料、薬治料及び入院料、食糧費、被服費及び寝具料等、死体検案料、護送費及び死体運搬費、火葬費等。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 行旅病人・行旅死亡人取扱い件数	件	3	0	2	1	1
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 行旅病人、行旅死亡人							
イ							
ウ							

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 行旅病人の健康の回復と行旅死亡人の遺体の適切な処理							
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア たすけあい、自立して地域で暮らす							
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

明治32年7月1日「行旅病人及び行旅死亡人取扱法」施行に伴い開始。  
 対象者や根拠法令に変化なし。開始当時と比べ、交通手段が発達したため、行旅病人等の取扱い件数は減少していると推測されるが、近年も年間数件の取扱いがある。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	173	715	715	716	716
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	377	0	-454	0	0
事業費		千円	550	715	261	716	716

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
・取扱件数:2件 取扱件数は2件であったが、そのうち1件は男女2体の身元不明遺体であり、その後において男性1人のみ身元が判明し一部費用負担がなされたことから、一連の取扱い手順を再度経たのちに、次年度分に加味し県費補助金として請求することとした。 ・該当者3名に対する葬儀代及び官報広告料を執行した。	・該当件数2件については、異なる時期に、市内牧園町及び隼人町の山中で亡くなっているのが発見された後、「行旅病人及び行旅死亡人取扱法」、「墓地・埋葬等に関する法律」に基づき、一連の過程を葬儀社とも連携しながら、火葬・納骨及び遺留品処理等に至るまで、適正に対処できた。

事務事業コード	0103010105030101	事務事業名	行旅病人等取扱事務	担当部	保健福祉部
				担当課	生活福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？	
	<input type="checkbox"/> 結びついている	
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている	
	<input type="checkbox"/> 結びついていない	
B 有効性	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？	
	<input type="checkbox"/> 妥当である	
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？	
C 効率性	<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある	
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある	
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？	
	<input type="checkbox"/> 影響がある	
	<input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	
D 公平性	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？	類似事業がある場合の事務事業名等
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	かかる費用については、全額県費負担の対象となっており、市が一時繰替え支弁で対応している。必要最小限の費用として、医療機関や葬儀社等へ支払っているため削減の余地はない。
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	・身元不明者あるいは身元判明者等、葬祭事務を執り行う対応を生活福祉課が担っている現状であるが、一連の庶務において、取り扱う個人情報等の関係性が大きく、職員関与を余儀なくされている。また、発生した場合の事務に急を要するものにつき、発生した際の市民課や環境衛生課等との職員間連携の必要性も併う。
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	<input type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続・連携					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○			○			
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	・近年、該当無しや単件という年もあれば、複数件の事務が発生する場合があります、いずれにしても急を要する取扱いが求められるため、普段より事務処理手順を確認しておくなど、生じた際の職員間連携等も含め、事案が発生した場合には速やかな処理対応に努めていきたい。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	・事務処理手順の確認把握と関係各課との職員間連携を確立し、速やかな対応ができる体制づくりに努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							



1. 基本情報							
事務事業コード	0103010105030102	事務事業名	生活困窮者自立支援事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	生活福祉課		
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課長	堀切 総		
施策名	03	地域における福祉の推進		グループ	管理グループ		
基本事業名	01	生活困窮者への支援		内線番号	2041		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 27 年度～ ) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等	生活困窮者自立支援法	
	項	01 社会福祉費					
	目	01 社会福祉総務費					
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	関連計画	特になし		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者(以下「生活困窮者」という。)に対し、生活保護に至る前の段階での自立支援策の強化を図るため、相談事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うための所要の措置を講ずる。

- ・相談窓口、主任相談支援員、相談支援員、就労支援員を配置する。
- ・生活困窮者の相談に応じ、アセスメントを実施して個人の状態にあったプランを作成し、必要なサービスの提供につなげる。
- ・関係機関への同行訪問や就労支援員による就労支援などを行う。
- ・関係機関とのネットワークづくりと地域に不足する社会資源の開発等に取り組む。
- ・離職により住居を失った又はそのおそれが高い生活困窮者であって、収入等が一定水準以下の者に対して、有期で家賃相当額を支給する。
- ・生活保護世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子どもに対する学習支援や居場所づくり、養育に関する保護者への助言を行う。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 相談件数	件	137	150	113	150	160
イ 支援(面談)回数	件	390	450	867	500	600
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 生活困窮者	要支援者数	人	75	120	79	90	100
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 経済的に自立した生活を営む	就労、増収者数	人	17	30	18	30	40
イ 他の制度や専門機関へ繋ぐ	繋いだ人数	人	50	80	62	80	90
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 生活保護を適正に実施する	保護率	%	13.2	14.7	14.0	15.2	
イ 経済的に自立した生活を営む	生活保護から就労等により自立した世帯数	世帯	52	54	27	54	
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

本制度は、我が国の経済社会の構造的変化を踏まえ、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため生活困窮者に対して包括的な支援を行うものであり、生活困窮者の自立と尊厳の確保及び生活困窮者支援を通じた地域づくりを制度の目標に置いている。生活困窮者支援の具体的な特徴は、包括的な支援、個別的な支援、早期的な支援、継続的な支援、分権的・創造的な支援であり、こうした本制度の理念を十分理解した上で体制整備を行うことが必要である。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	3,441	7,828	7,387	7,283	10,740
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	1,183	2,613	1,428	2,736	3,581
		事業費	千円	4,624	10,441	8,815	10,019	14,321
投入量								

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談者数 113件</li> <li>・支援プラン作成者 12件</li> <li>・就労支援件数 22件</li> <li>・住居確保給付金の支給 7件</li> <li>・子どもの学習支援参加者 6人</li> </ul>	昨年度と同様、主任相談員1名(職員)、相談支援員1名(嘱託)、就労支援員1名(嘱託)を配置し事業を行った。相談者数はやや減少したものの、個々の面談回数は大幅に増え、住居確保給付金を含む支援プラン作成者や就労支援者数も増加した。 子どもの学習支援事業については、生活保護受給世帯に属する中学生を対象として市内2ヶ所に会場を設け、国語・数学・英語の3教科で9月から実施した結果、6名の参加者があり、そのうち中学3年生(1名)は高校へ進学することができた。

事務事業コード	0103010105030102	事務事業名	生活困窮者自立支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	生活福祉課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input checked="" type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	生活困窮状態にある市民からの相談を広く受け付けることが重要視されており、相談内容に応じた適切な支援を行うことが必要である。結果として生活保護申請に至るケースも存在する。
	② この事業をなせば市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	生活困窮者自立支援法に基づき市が実施すべきものであることから、市が本事務事業を実施することは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	法に定める任意事業へ取り組むことで支援の幅が広がり、就労自立に向けた支援計画の実効性が高まる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	生活困窮者自立支援法に基づき実施しなければならない事業である。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業に要する経費は必要最小限で構成されており、住居確保給付金についても申請数で変動するため削減の余地はない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業に携わる人員は必要最小限に留めており、これ以上の削減や効率化を図ることはできない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	対象者は生活困窮者自立支援法で定められており、公平に扱われている。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)>(組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続				休止	廃止
(1) 事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	
		○	○				
(2) 平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆法に定める任意事業について実施に向けた具体策の検討</li> <li>・就労準備支援事業(一般就労に向けた日常生活自立・社会自立・就労自立のための訓練)</li> <li>・家計相談支援事業(家計状況を「見える」化し、相談者の家計管理の意欲を引き出す相談支援)</li> <li>◆子ども学習支援事業の拡充の検討</li> <li>・大学生を含めたボランティアの活用や実施方法の改善、対象年齢の拡大等</li> <li>・学習コーディネーター(専門員)の配置</li> </ul>						
(3) 平成30年度の方向性(具体的な取組)	<ul style="list-style-type: none"> <li>[就労準備支援事業] 担当者(特別臨時職員)の配置、全国研修への参加、業務委託、被保護者就労準備支援事業との同時実施 等</li> <li>[家計相談支援事業] 支援員の増員(全国研修への参加)、業務委託</li> <li>[学習支援事業] 学習コーディネーターを中心とした事業の実施</li> </ul>						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局					
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評								

